

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第3回定例会)

開会 令和5年6月14日(水) 午前9時00分 場所 西宮市役所6階教育委員会会議室	閉会 令和5年6月14日(水) 午前10時30分
--	-----------------------------

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	漁 修生	青少年育成課長	町田 英子
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	柏木 弘至	特別支援教育課長	曾澤 寿之
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### < 教育長報告 >

### < 議 題 >

- (審) 議案第14号 西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会委員委嘱の件 [青少年育成課]  
(審) 議案第15号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 [地域学校協働課]  
(審) 議案第16号 西宮市就学支援委員会委員委嘱の件 [特別支援教育課]  
(審) 報告第7号 令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第3号)(6月定例会  
教育委員会所管分)に関する意見決定の件 [教育総務課]  
(審) 議案第17号 西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件 [学校保健安全課]

### < 一般報告 >

- 一般報告① 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]  
一般報告② 第5次西宮市総合計画 後期基本計画(素案)について [教育総務課]

### < 資料による情報提供 >

- ・ 令和5年度教科書展示会の開催について [教育研修課]

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第3回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、側垣委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、4月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、また、一般報告②は市議会に報告する案件であり、現時点では公表されていないため、それぞれ非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行ひ、続いて非公開案件に移りたいと思ひます。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>5月8日にコロナが2類から5類になったことで、通常の状態にかなり戻ってきていますが、それにあわせて、中央審議会の方で次期教育振興基本計画の答申が出されています。これは今年の3月8日に出っていますが、その中でコロナがおさまったことに合わせて、教育に関するウェルビーイングという形で話が出てきています。これは生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力のことを言っています。</p> <p>OECDでは、「教育の目的は、個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングの二つを実現することである」としています。</p> <p>WHOでも「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態であること」と言っています。</p>

つまり教育は何のためにするのかというと、「子供たち一人一人と社会全体が、現在から将来にわたって、幸せで満ち足りた状態にするため」だということです。特に個人も社会もウェルビーイングな状態を実現するためには、その教育の目的を達しなければいけないのですが、そのためには、人と人とのつながりが一番大切ではないかと言われています。

そのモデルとして、様々なことが言われていますが、「ポジティブ心理学」で、アメリカのマーティン・セリグマンがパーマーモデル、PERMAモデルを出しています。

PはPositive Emotion（ポジティブエモーション）で前向きな気持ち。

Eについては、あるものに集中的に没頭するものがあること。Engagement（エンゲージメント）ということを行っています。

それからRにつきましては、良好な人間関係。Relationship（リレーションシップ）ということを行っているわけです。

それからMは、人生の意味、自分は何のために生きているのかということで、Meaning and Purpose（ミーニングアンドパーパス）。目的があって人生を生きているということを行っています。

それからAにつきましては、達成感覚。Achievement（アチーブメント）で、熟練した感覚。

この五つのことが達成できているかによって、一生懸命様々なことに生きていける状況があるのではないかとされています。

最終的には人と人とのつながりを大切にしながら、様々なことを自分から積極的にしていくことが大切ではないかということ、今回の中央審議会で言われています。それを達成するために教育を今後どう進めるかということが、おそらく次の教育課程の編成の際に出てくると思います。

この3年間のコロナ禍で、「心の異変」が起きていると言われています。最近、テレビ番組で人と会うことができないという話が出てきていますが、WHOの調査でも「人と会うことがつらい」という不安障害の人が25%も増えていると言われています。イギリスの大学でもコロナ後、学生の2割が不登校で対人不安を訴えていると言われています。また、日本の大学生も「人と会うのが不安だ」「人と話すことに抵抗を感じる」「人と話すハードルが高くなった」という学生が増えていると言われています。

コロナによる影響の一つとして、脳とコミュニケーションとの関係についても言

われており、脳の発達にも影響しているということです。そのため、人との関わりに不安やストレスを感じるようになってきているという問題が起こってきています。

日赤の調査でもコロナ禍で友人が作れない若者が20%いる、対人コミュニケーションが不安な若者が30%いるという結果になっています。

思春期は親以外の人間とのコミュニケーションが多くなります。これは後から言いますが、人と人とのつながりが非常に大切だということが、はっきり分かってきていますので、人と会わない、社会的孤立は、ただその生活だけではなくて、脳自体にも重大な影響を与えられています。

その中で一つは、マスクの問題がありますが、第一三共ヘルスケアが、全国47都道府県を対象に、マスクを外すことについて調査をしています。これは今年の3月17日から19日に行われ、マスクを外してもいいという状況になってすぐに行われたもので、全国の男女4,700人を対象に調査をしています。

その中の結果で、外出時のマスクの着用状況ですが、常に着用するが61.6%、自身が気になる場所で着用するが24.7%、国や各自治体によりマスク着用を奨励される場合のみ着用するが9.5%、完全に外すはたったの4.3%しかないという結果になっています。

マスクを着用している理由としては、新型コロナやかぜの感染に不安があるが52.1%、マスク着用になれた、要するにもうマスクをずっとしていても別に構わないが45.9%、花粉症やアレルギー対策が40.6%となっています。これは複数回答していますので、大体半分以上がなかなかマスクを外せないという状況になっています。

起きている時間を100%とした場合どのくらいマスクを着用していますか、という調査もしていますが、全国平均は65.5%。例えば100時間あるとしたら、65時間はマスクをしている状況ですが、これも各都道府県で違ってまして、最も高い広島県が72%、最も低い奈良県が56.4%。なぜ奈良県が低いのかというと、やはり海外からの旅行者がかなり影響しているのかもしれませんが、奈良が一番低いのですが、同じように京都もかなり低い状況になっています。やはり周りの影響もあるのかなということが結果に出ています。

それからマスク着用のルールが緩和されて、3月13日時点でどうなっているのかというと、緩和前と変わらないが70.8%、外すことが増えたが18.1%、常に着用するようになったが6.6%、常に外すようになったが2.7%で、着用することが増えたは1.8%となっています。

緩和前と変わらないが70.8%で、常に外すはたったの2.7%しかないという状態になっています。

マスク着用のルールの変化ですが、常に外すようになったが、一番高いのは沖縄県で、全国平均では2.7%ですが沖縄は7%あります。やはり沖縄県の場合は、気候の問題もあったりして、外す状態が増えていることになっています。

次に、マスクを外せない理由としては、コロナ感染を防ぐ以外の目的を挙げる人がかなり目立ってきています。先ほど言ったようにコロナの予防ができたり、花粉症アレルギー予防になったり、今はインフルエンザも少し流行していますが、それらを防げるなど言っています。それ以外でどういう理由かという、やはり顔を見られたくない、恥ずかしい、自信がない、だからマスクは外せないという答えが非常に増えています。

全体では17.2%ですが、男子が10.9%に比べ女性は23.3%と明らかに倍以上の状況があります。特に、顔の表情を見られたくないというのが、女性は非常に高い状況になっています。

こういう状況ができていますので、日本で言うマスク信仰のようなものがあるのかなということが言われていまして、なぜ日本はこのようにマスクを外さないのかということにつきまして、様々な調査の結果が出てきています。

日本人がマスク信仰なのは、一つはリスクを回避する。要するにコロナにうつらないようにするため。もう一つは、日本人のコミュニケーションは、口ではなく目でしているからです。外国の場合は、特に欧米は、口元が非常に大事なので、口元を見せなくなってしまうと、コミュニケーションを取りにくくなるということもあり、なかなか日本人は外せないのではないかとされています。

それから言葉の体系で、外国の場合は、母音よりも子音の方が多いので、子音が多かったらどうしても口元を見ないと発音のはっきり分からないことがあります。イタリア語と日本語は母音が中心になっているので、マスクをしていてもはっきりと言葉が分かるということがあります。

それからマスク自体の感覚。日本人の場合はマスクをしていることによって何もないですが、アメリカなどの場合は、マスクをすること自体に抵抗感があるということがあります。

もう一つは日本のマスク信仰の中に、やはり教育で言われるように同調圧力がかなりあるのではないかとされています。みんながマスクをしているからなかなか外せないということがあって、外すと「何で外すのか」と言われることがあります。日本人がマスクを外せないのは、そのマスク信仰の問題があるのではない

かと言われていました。

それに関わる脳と心の発達について、京都大学の明和政子先生がこんなことを言っています。

アメリカのブラウン大学が2022年の8月に出した報告によりますと、3歳の子供たちの認知発達の平均が通常ですと100になりますが、コロナ禍でマスクをしているとやはり人とのつながりなど様々な意味で減っているの、認知能力は78まで減っているということを言っています。3歳までのうちは、やはりマスクをしないで子供たちと face to face で交流することがいいのではないかとされています。

それともう一つは、脳が発達する過程では環境が非常に大きな影響になる「感受性期」というのがあって、大体4歳から5歳までの間でそれをしてしまわないといけなさとされています。特に4歳から5歳が非常に大事で、そこでマスクをしているか、していないかというのは非常に大きな影響が出てくるとされています。

その中で、コロナが流行したときに小学生になっている子供は、既にそういう感受性がおおむね終わっているの、ある意味でマスクを外さなくてもそれほど影響はないだろうと先生は言っています。

そういう意味で、記憶が持つ心的ストレスや、記憶はあるのに制約の中での生活によってバランスが取れていないなど、マスク、コロナという影響が心的ストレスやコロナがあったときの記憶、そういうものが影響して、特にマスクをしていたからそういう発達が遅れたということは、ないのではないかと言っています。

そのような意味では、そういう発達段階のときにマスクをしていたことが大きな影響として出てくるのではないかと言っていますので、ちょうどコロナが流行したころに4歳から5歳、要するに今の小学校に入ってくる子供たちが、そのころの影響を受けているので、今マスクを外す状態に多分なっているのではないかなと思います。ですから同じ学校訪問をしたときも、小学校の1・2年生は結構マスクが外れているのは、やはり幼稚園や保育所で、かなりマスクを外した状態で子供を遊ばせたことが非常によかったのではないかとと思っています。

そのときにずっとマスクをしていたら、多分今の1年生は非常に影響を受けていると思われます。逆に今の3年、4年生は、おそらくマスクをずっとしていましたが、先ほど言ったようにマスクをしていても外さなくても、あまり感受性の部分では影響はないと言っていますので、その部分はよかったと思っています。

「人と人とのつながり」につきましては、リクルートの大嶋寧子さんが様々な調

査をしています。なぜ、人と人のつながりが大切かと言うことですが、一つは、人と人とのつながりによって、様々なことについて、人と話をすることによって、助言をもらったり、一緒に頑張ってみようと考えたりするので、新たな挑戦を支える働きが、人から影響を受けてできるからです。

もう一つは、新たな情報を人から得ることができるので、それをもとにして次に自分としてはどうするのか考えることができるのではないかとされています。

人と人とのつながりというのは、ある意味非常に大きくて、それが阻害されたことによって、閉じこもりになってしまったり、最近の大学生などに見られるように、そのことがつながっていくと今後その影響でひきこもりの子供たちの数が、ずっと増えていくのではないかと。さらにひきこもったことによって、そのことがどんな影響になって出てくるのかなと非常に怖い状況があると言われています。

次に、現代社会で何が一番重要かということで、先ほどの人と人とのつながりに関わってですが、1938年からハーバード大学は75年間にわたって、二つのグループにおける研究をしています。これは健康の状態もありますし、経済的な問題もあるので、子供たちがどういうふうになっていくか、二つのグループに分けて調査をしています。ハーバード大学を卒業した子供たちと、同じようにボストンに住んでいる貧しい男性や子供たちを調査しています。

全部で約700人を調査して、ボストンに住んでいる人は456人、ハーバード大学を卒業したのが268人で、これは男女の調査ではなくて男性だけを対象に調査をしています。ハーバード大学を卒業した人はいい仕事に就くので、裕福になることによって生活も安定していて、健康状態もいいだろうという最初の仮説を出しています。逆にボストンで貧しい生活をしている男子456人については、将来、困るだろうということを仮説として出しています。

ところが、75年調査した結果、結局、お金というものについてよりも、さっき言った友達や人と人との関係、人間関係がやはり一番大切であって、そのことが一番大きく左右しているという結果になっています。

ですからただ単に、裕福になったら人生は豊かになるのかと言えば、そうではないということの結果として出しています。それを2020年に論文として報告されていて、今それが非常に注目されています。

このことについては、1960年代に行われた「ペリー就学前計画」と非常に合致するものがあります。これは、アフリカ系のアメリカ人の幼児を、幼稚園のときに幼児教育を受けさせた子供と、受けさせない子供をつくってそこで非認知能力と認知能力とを調査したわけです。このペリー就学前計画で非常に問題になっ



たのは、それならば全員受けさせればよかったのに、なぜ受けるグループと受けないグループを作ったのかということです。最終的には受けたグループも受けなかったグループも、認知能力は結果的にはほとんど変わらなかったという結論になっています。

ただ、大きく違っているのは非認知能力で、ハーバード大学の調査と同じで、人と人とのつながりや友人関係などがきちんとつくれている子供は、生活もきちんとできている。そのため知識だけをつけただけではだめなのだとされています。コロナ禍で人と人とのつながりができていないことで、問題が起こってくるのが非常に危惧されています。今後、コロナ世代という世代がもし出てくるとしたら、認知能力には問題ないだろうけども、人と人とのつながりがどうなのかなという、学校で言えば「知・徳・体」のうちの徳の部分ではないですが、その部分にかなり影響が出てくるのかなということを危惧しています。要するに子供たちが運動場で遊んだり、人と人とのつながりの中で、交流するということが十分にできていないので、その部分による影響が出てくるのかなということも、非常に危惧しています。

最近それにあわせていわれているのは、SEL教育という社会的感情学習で、非認知能力を伸ばすということです。

心の発達に関してどういうことをするかというと、学年の違う子供たちが集まってグループになって円になって座り、その中でまず自己紹介、自分の気持ちや自分が持っている感情を言ってもらうことを最初にします。そのときに約束が三つあって、一つは、自分の気持ちを率直に話す。二つ目は人の話を十分に聞く。三つ目に本当のことを話すので、他人の秘密を人に話すことによってトラブルが起こらないように秘密をしっかり守る。この三つを守ってもらって、まず自由に話をしてもらいます。

これを話した後、人とつながりができるので、その居場所づくりをもとにして、感情のコミュニケーションができることによって、次に自分たちとして、どういうことをしていくかということを決めて、いろいろなことをしていくわけです。ある意味で一つのグループを作るということです。学校で異年齢の交流などをしてはいますが、その前に子供たちがお互いに交流をして、その中できちんとお互いを理解して、そこからスタートするというSEL教育が、これから行われるようになっていきます。これもアメリカでスタートしていますが、そのうち日本にも入ってくるのではないかなと思っています。

今回、様々なことを調べて思ったことは、やはり子供たちの人と人とのつながり

藤原教育委員	<p>や、友達をつくることが非常に大事だと感じましたので、マスクの状態と同じように、今後どうするかということが非常に大きな課題かなと思っています。</p> <p>私からの報告は以上です。</p> <p>これに関しまして何か意見がありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。ちょうど1年ほど前の総合教育会議のときに、マスクのことが話題に出まして、私から今後は子供たちにどうやってマスクを外していただくか、ということが問題になってくるでしょうと申し上げたのですが、全くそのような状況なのかなと思います。先日、視察に行ったときでもそうですし、私の子供の授業参観に行ってもそのようなのですが、子供たち全然マスクを外していません。登校班の集まる子供たちを見ても、小学校1年生の子は外しているのですが、それ以外は外していないという状況です。</p> <p>では、どうすればいいのかというと、先生は外していらっしゃるの、先生としてすべきことはしていらっしゃるのかなと思ひまして、正直もう方法がないと思ひます。</p> <p>今後、気候が暑くなるにしたがって、自然に解決していくと期待するぐらいしか方法はないのかなというところです。</p> <p>先日、視察に行ってICT機器の授業を拝見しました。そのときに、人とのつながりという観点から見ると、タブレットを使った授業というのは、人とのつながりを深めるところにつながっていくのかなと思ひました。</p> <p>先生が出された課題を子供たちがするというのに当たって、当初、見ていたときに、今までノートで書いていたことを、タブレットで書いているだけではないかと、本質的な違いは何も変わらないのではないかと一瞬思ひました。ですが、そうではなくて、みんなが書いたことを共有して、つまり子供たちは、ほかの子供たちが何を書いたかを、常時見て参考にすることができるわけです。</p> <p>今までノートで書いていたら、せいぜい自分が見て、先生に見せて、発表のときにみんなに知らせるぐらいしかなかったのが、常時みんなで共有することができることになったので、そもそも自分で答えを考えることが目的ではなくて、その後のディスカッションを含めて、みんなで集合知を集めるところに授業の目的が、変わってきたのかなと感じました。</p> <p>コロナ禍において、人とのつながりが希薄になったことに対して、この授業の方法を進めていくと、人とのつながりを取り戻すきっかけになるのかなと思ひました。</p>
--------	--

山本教育委員	<p>なので、私はすごく前向きというか、意義ある授業の形式だったのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>今聞いていて二つのことを思います。ジレンマということです。一つはマスクについてのことですが、今お話があったみたいに、実際に学校現場等でも想定よりも外していないなという感じがあります。それは学校だけではなくて、社会もそうだし、学校などへ行ったら校種によって高いほどマスクをしているなという感じがあります。マスクに関しては要するにもう、ある段階から特に「人それぞれですよ。」「それは、自己責任ですよ。」と、そういう形で来ているわけです。それを言われるともう何も言えないわけです。</p> <p>それ以上のことはもう言えない。それから先は言えないのですが、言えない状況でいいのかなというところとのジレンマがずっとあります。それ以上言えば、違反ということになる。人それぞれとか、自己責任というのは、きれいですけども、言えば結局右へ倣えしている側面もある。先ほどあったように同調圧力で、あまり考えないでそうしているかもしれない。その辺りのもやもや感がある。ずっと前に赤信号の話がありました。ビートたけしの、「赤信号みんなで渡れば怖くない。」今は、青信号になっているのですが、誰も渡らないという状況にあるような感じですが、教育の現場で、それ以上できないのですが、でもそれでいいのかなというのはやはり感じざるを得ない、というのが一つのジレンマです。</p> <p>それから、二つ目はICTのことです。先ほど藤原委員が言われたように確かにプラス面はすごくあると思います。つながりとかコミュニケーションという点で、あのような形で一括して見えるという、それ自体がもうコミュニケーションのスタートになっている。共有自体がそうになっているというのは、すごくいい面だと思います。</p> <p>もう一方で授業とは違うのですが、家庭とか不登校などについては、対面しなくてもコミュニケーションが取れるツールになっているわけです。それはそれである子供にすれば大事なことです。不登校などの子にすればそれはすごく大切なツールとしてよく分かります。</p> <p>もう一方で、人というのは身体を通して、理解し合えるものがある。その辺りが簡単に投げ出されそうな心配もあります。「知ることは感じることの半分にも満たない」という言葉がありますが、そういう身体とか感覚というものが、ともすれば置き去りにされそうだと感じます。その辺りをICTの持っているプラス面と</p>
--------	--

長岡教育委員	<p>もう一方での課題としてどうするのかというジレンマを感じます。</p> <p>以上です。</p> <p>マスクの件ですが、大学生は比較的外していると思います。うちの大学を見ていると6割から7割ぐらいは、もうしていないのではないかなという気がしています。もしかしたらそれも逆の同調圧力で、もう学校の中でつけていたら、何でつけているのみたいなことが、あるのかもしれないのですが、外している印象の方が高いです。</p> <p>それからICTのことについても、大学生ぐらいになると随分上手に使っていて、その情報の共有に関して言うと、ある課題をお互いが合同でやりましょう、グループワークしましょうという、みんなが編集をしていけるので、どんどん上書きをして、いいものに創り上げていくのです。自分が書いたものが、そこ違うよねって上書きされていくわけですが、どうしてそういうことになったのかというコミュニケーションが抜けていて、前の人いいこと書いているのになと思うのですが、違う子がもう違う意見で上書きしていくとそれについて「いいんじゃない」「いいよね」と言って終わっていくのです。もっと深いコミュニケーションがあって、いいものにどんどんブラッシュアップされていくと、よりいいのですが、まだそのところが、大学生でも使い切れていないなと思うので、これもどんどん使っていくと、よりうまく使えるのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>先ほどの教育長の話の中に、京都大学の明和政子先生のお話が出たのですが、実は先週の土曜日に彼女を招いてうちの法人で、職員研修をしました。以前から明和先生のお話、私も興味を持っていて、昨年10月にマスク社会が危ないという本を書かれて、今のマスクの状態が子供たちにどんな影響を与えるかということを書かれた本を出されているのですが、私もそれを読ませてもらいました。</p> <p>コロナがはやり出したころから、みんなマスク、マスクということで、うちの保育園も職員と子供のマスクをどうしようかということなのですが、やはり幼児期、乳幼児期にお互いのコミュニケーションを取るのにマスクをしていると全くできない。非常にそこがリスクがあるということで、うちは夏ごろまで緊急事態宣言が出てからも、マスクなしでしていたのですが、いろいろなところからの同調圧力があって、それと大人の方がマスクをしていると、濃厚接触者にならないという考え方が出たので、それならば職員がみんな休んでしまったら困るので、マス</p>

<p>重松教育長</p>	<p>クをするようになりました。明和先生、先ほど教育長の話にも出ていましたけれども、日本人は目で表情を読み取るということで、目が見えているからいいじゃないかという意見もたくさんありました、しかし実は、それは子供にとっては全く違って、大人は目で表情をくみ取れるけれども、子供の脳の発達は、40何年間成長してきた大人とは全く違う。だから0歳から3歳ぐらいまでが、ちょうど3・4歳というのは脳の感受性期といって、脳の発達の変化が、一番大きいときです。そこにどういう環境に子供たちがいるかによって、後々の脳の発達に大きな影響を及ぼすと言われていています。脳の社会的なことを考える部位というのは前頭前野にあるのですが、前頭前野、脳の発達の部位によって発達の速度が全然違うのですよね。最終的に25歳から28歳ぐらいまでで、ようやく大人の脳が完成すると言われていています。そのことから言うと子供たちに、マスクを強制することは、本当にどれだけの影響があるかというのを今後追跡していかなければいけないけれども、自分自身としてはとても心配しているというお話をされてきました。</p> <p>そのほかにも脳の発達のことについてお話をいろいろ聞いたのですが、マスクに関連して言えば、マスク社会が危ないにも書かれていますが、今後の影響をどういうふうに見ていくのかということ。教育長が先ほどおっしゃいましたが、今の幼児はほとんど外して生活していましたので、そういう意味では、学校に行ってもあまり影響がないのかなと思います。小学校の1年生・2年生で経験した子供たちが、この3年間の経験が本当に、5・6年生、思春期前期から思春期に入っていく段階で、どのように影響していくのかなというのは、やはり私自身もすごく心配な部分もあります。</p> <p>今お話を受けた感想として、お話させていただきました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>マスクの話と浜脇小学校に行ったときの様子を話していただきましたけど、長岡委員が言ったように大学生は外しています。これまた女子大と男女混合大では違うのかもしれない。調査の中でも、例えば理学系や医学部に行く女性は、女子大の方が圧倒的に多いのだそうです。やはり日本人は同調圧力が非常に強いのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これから審議に入りたいと思います。</p> <p>では、最初に議案第14号「西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会委員委</p>
--------------	--

青少年育成課長	<p>嘱の件」を議題とします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p> <p>議案第14号「西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会委員委嘱の件」について、ご説明申し上げます。</p> <p>山東自然の家では、指定管理者による管理運営を行っております。</p> <p>現在の指定管理者に対する指定期間が、今年度末で満了しますので、今年度中に令和6年度から10年度までの5年間の新たな指定管理者の選定を予定しております。</p> <p>その指定管理者の候補となる団体、「指定候補者」を選定するに当たりまして、選定を公平かつ適正に行う観点から、学識経験者等による選定委員会を設置し、審査をしていただくことが条例で定められております。</p> <p>本件は、その西宮市立山東自然の家指定候補者選定委員会を設置するに当たり、委員を新たに委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱する委員は4名でおられまして、議案書の裏面に一覧を掲載しております。</p> <p>学識経験者として、野外活動を専門とされている、一般財団法人野外活動協会の日野健太郎様。同じく学識経験者として、財務面の専門的立場から、弁護士の岸本孝二様。次に、自然学校で施設を利用する側の立場から、保護者代表として、PTA協議会の岩本佳菜子様。小学校長の代表として、浜脇小学校の有元宏次校長。</p> <p>以上の4名の皆様に委員をお願いしたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第14号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p>

地域学校協働課長	<p>次に、議案第15号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p> <p>議案第15号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」について、ご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長からの推薦のあった人となります。</p> <p>また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるもの、及び教職員の校務分掌の変更等によるものです。</p> <p>新たに任命する委員の任期は、令和5年6月15日から令和7年3月31日までとなります。</p> <p>また、解任の対象となる委員の解任日は令和5年6月14日となります。</p> <p>資料の3ページ、4ページには新たに任命する委員の候補一覧を、5ページには解任する委員の一覧をそれぞれ記載しております。6ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。</p> <p>表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。網掛け部分のない学校は、委員の解任のみとなります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第15号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第16号「西宮市就学支援委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>特別支援教育課長、お願いします。</p>
特別支援教育課	<p>議案第16号「西宮市就学支援委員会委員委嘱の件」について、ご説明申し上げ</p>

長	<p>ます。</p> <p>本件は、西宮市附属機関条例第44条に従い、任期満了により、新たに委員を委嘱するためのものがございます。</p> <p>委嘱する委員につきましては裏面に記載しているとおりでございます。</p> <p>今年度、学識経験者・医師につきましては、昨年度と変わりございません。</p> <p>医師につきましては、医師会の推薦、校園長につきましては、各校園長会の役割に基づくものです。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>私は多分知っていないかもしれませんが、この委員の任期です。何年でもこれはできるのですか、その辺りはどうなっているのでしょうか。</p>
重松教育長	<p>特別支援教育課長、お願いします。</p>
特別支援教育課長	<p>任期の制限は、この就学支援委員会の委員に関しましては、ございません。</p>
山本教育委員	<p>大抵のものには任期がありますよね。これがそれを設けていない理由はあるのですか。</p>
重松教育長	<p>特別支援教育課長、お願いします。</p>
特別支援教育課長	<p>附属機関条例の、申し訳ございません。すぐには出てこないのですが、いわゆる特別な規定によりまして、この就学支援委員会の委員については、任期の制限はないということを定めております。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>委員会の委員が1年、1年変わっています。3年などで変わるのであれば分かる</p>



	<p>のですが、1年ということは、逆に言えば任期はないのかなと思ったりもするのですが。そのあたりはどうなのでしょう。</p>
側垣教育委員	<p>再任は妨げないけど、最長10年とか。</p>
重松教育長	<p>校長などは、毎年変わる可能性があります、例えば医師や学識経験者の部分についてはどうなのでしょう。</p>
山本教育委員	<p>そうですね。その辺りは、何か理由があるのでしょうか。</p>
重松教育長	<p>その辺りはどうでしょう。</p>
藤井教育次長	<p>お答えになるかどうか分からないのですが、通常附属機関については、2年の任期で、4回を限度として再任することができると、一般的にはなっております。ただ、今回、条例で挙げさせていただいている分については、任期が1年ということで、短くなっていることと、条例の規定では任期について定めていない状況になっております。これは先ほどもお答えしたのですが、1年という期間で短い部分でもございますので、そのような特別な適応がされているものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>第44条でそのようになっていますので、そこをもとにして決めています。</p>
学校教育部長	<p>今、規定のことにつきましては、次長の方からお話をさせていただいたとおりののですが、就学のことになりますので、やはり専門的な知識を持っておられる方が、なかなかたくさんおられないということも一つの要因かと思っております。なかなか私どもの方からは、判断できない部分のところもありますので、同じ方がどうしても続いてしまうということの可能性も否定はできないと思いますが、あまり長きにわたってしまいますと、そのことについての課題も、私どもも認識しておりますので、ある程度の交代ができるようにということは、今後も考えてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>

重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入りたいと思いますが、ご意見、よろしいですか。</p>
藤井教育次長	<p>先ほど再任4回が限度というお答えをしたのですが、通常は2回を限度として再任ができて、やむを得ない場合に限り4回という形でございます。</p> <p>訂正させていただきます。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今回の場合は一応1年ですので、先ほど言われたように状況によっては、かえることが可能なのか、そのことも考えているので、これで行きたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>議案第16号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第7号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第3号)(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課担当課長、お願いします。</p>
教育総務課担当課長	<p>報告第7号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第3号)(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議会への予算案の提出に当たりましては、議案として教育委員会会議に付議し、教育委員会としての意見を決定する必要があります。</p> <p>本件につきましては、議会に上程する期日の関係で、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により、5月31日付で決定いたしましたので、本日、同条第3項の規定により、これを報告させていただきます。</p> <p>資料の3ページをご覧ください。第1表「歳入歳出予算補正」の表でございます。</p> <p>上の表は歳入予算で、その表の一番下の合計欄 237万6,000円を増額し、補正後の額を28億1,762万8,000円とするものです。</p> <p>下の表は歳出予算で、その一番下の合計欄、422万1,000円を増額し、補</p>

	<p>正後の額を219億3,938万5,000円とするものです。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。</p> <p>第4表、歳出補正の明細になっております。</p> <p>まず、項「中学校費」、目10「教育振興費」の「中学校学習指導推進事業経費」につきましては、昨年度も6月補正にて同様の経費を計上していたものですが、スポーツ庁からの再委託事業「合同部活動等の推進に関する実証事業」としまして、地域の実情を踏まえた合同部活動に関する実証事業を実施することに伴い、報償費など150万1,000円を増額するものです。</p> <p>次の、項「特別支援学校費」、目10「教育振興費」の「特別支援教育事業経費」につきましては、西宮支援学校における、医療的ケアの対象児童生徒数増加に伴い、看護師が添乗する通学タクシーを増やすため、医療的ケア委託料272万円を増額するものです。</p> <p>歳出補正については以上となります。</p> <p>前に戻りまして、4ページをご覧ください。</p> <p>第3表、歳入補正予算の明細でございます。</p> <p>款「国庫支出金」、項「国庫補助金」の「特別支援教育体制整備事業費」は、歳出でご説明いたしました、通学における医療的ケア委託料に係る経費が、国の補助事業の対象となるため、90万6,000円を増額するものです。</p> <p>次の款「諸収入」、項「雑入」の「合同部活動推進実践研究事業費」は、歳出でご説明いたしました、スポーツ庁からの再委託事業である「合同部活動等の推進に関する実証事業」の実施に伴い、147万円を増額するものです。</p> <p>説明は以上とまります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。要するに、西宮市自体がお金をプラスする分と、そうではなくて国や県から補助金が入ってくるので、それを足す分ということですね。</p>
教育総務課担当 課長	<p>そうですね、歳出の方は西宮市からお金を出す方、歳入に関して、今回に関しては国や再委託の業者の方から入ってくるお金を計上しているものです。</p>
重松教育長	<p>はい、分かりました。</p>

重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第7号については、このとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって、承認されました。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、議案第17号「西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願ひします。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件」につきましてお手元の議案第17号をご覧ください。</p> <p>本会委員の任期満了に伴い、令和5年6月30日をもって解嘱し、7月1日付で改めて委嘱いたします。</p> <p>任期は、令和6年6月30日までとなります。</p> <p>委員につきましては、資料3ページの一覧をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第17号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願ひします。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>(非公開)</p> <p>では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>次に、一般報告②「第5次西宮市総合計画 後期基本計画（素案）について」を議題とします。</p> <p>教育総務課担当課長、お願いします。</p>
<p>教育総務課担当 課長</p>	<p>一般報告②「第5次西宮市総合計画 後期基本計画（素案）について」ご報告いたします。</p> <p>この件につきましては、4月12日の教育委員会会議で、進捗状況を報告させていただいた件になります。</p> <p>令和5年6月29日の市議会常任委員会におきまして、添付しております資料にて所管事務報告を行う予定としております。</p> <p>本日の資料は、市全体の施策が全て記載された資料ですので、少し分量が多くなっております。</p> <p>そのため、まず、少し駆け足にはなるのですが、まずどこにどのようなものが記載がされているのかについて、全体の資料構成について、まず説明させていただき、その後、教育委員会関連部分について、前期からの変更部分を中心に詳細を説明するというそういう流れで、これから説明をさせていただきます。</p> <p>ではまず、資料の全体の概要について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、3ページをお開きください。</p> <p>3ページから5ページにつきましては、社会状況の変化や新たな課題など、後期基本計画の策定に当たっての考え方を示しております。</p> <p>その後ろ6ページから17ページにつきましては、基本計画と呼ばれる部分につきまして、前期と後期を対照表の形で示した資料になっております。</p> <p>その後ろの方、18ページから100ページまでですが、そちらは基本計画をより具体化した「アクションプラン」につきまして、前期基本計画から変更した箇所を対照表の形で示した資料になっております。</p> <p>さらにその後ろですが、101ページから117ページの部分につきましては、「収支見通し及び事業計画」となっております。その資料の前半部分は、事業計画の全体像及び財政フレーム、その後半の方は各事業計画の概要というものを記載しております。</p> <p>さらにその後ろのページ、118ページから130ページになりますが、こちら</p>

の方は5次総の前期基本計画における各取り組みの進捗状況について記載した資料となっております。

さらに後ろ131ページから135ページにつきましては、前期基本計画からの主な変更点を一覧の形で示した資料となっております。

そして最後の方です。136ページから142ページにつきましては、素案の各取り組み内容に係る所管局を、施策分野または議会の常任委員会ごとに示した資料というふうになっております。

全体の資料構成の説明については以上となります。

それでは、教育委員会に関連する部分につきまして、修正点を中心にご説明させていただきます。

まず、31ページをご覧ください。

31ページの「NO.6 子供・子育て支援」のページになります。

こちらの表は、左側が前期計画、右側が後期計画というふうに対照表の形になっております。

この施策の目的は「子供一人一人がすこやかに育ち、安心して子供を産み育てることができるまちをつくる。」としております。

この中で、教育委員会が関係する部分についてご説明いたします。

「現状と課題」の右側の、上から三つ目の四角と四つ目の四角をご覧ください。

三つ目の四角では、令和4年3月に策定した「西宮市幼児教育・保育ビジョン」に関することを追記しております。

また、四つ目の四角では、令和5年3月に策定した「西宮市幼児教育・保育のあり方」に関することなどについて、追記をしております。

続きまして34ページをお開きください。

「NO.7 学校教育」の施策になります。

この施策の目的は「子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。」としております。

現状と課題につきましては、一人一台端末の活用や、特別な支援を要する子供への対応といった、個別最適な学びと、体験活動など通じた社会につながる協働的な学びの充実、教職員の力量向上のための研修、持続可能で効果的な教育活動を行うための勤務時間の適正化などを挙げています。

この中で前期から変更のあった部分について説明いたします。

一つ目の黒四角。新型コロナウイルス感染症に関する記述を追記しております。

また、前期の「教育連携協議会」に関する記述につきまして、令和2年度よりコ

コミュニティ・スクールの導入が始まったことから記述を変更しております。

二つ目の黒四角では、令和2年4月に開校した義務教育学校を追加し、令和3年度から本格実施しております、GIGAスクール構想に関する記述を追加しております。

そして、四つ目の黒四角では、特別な支援を要する子供への適切な支援体制について、文部科学省が、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備を進めることが重要である、というふうに行っていることから、前期では「幼稚園、小学校、中学校において、一貫した」と表記していたところを、後期では「早期からの一貫した」というふうに修正しております。

また、西宮養護学校につきまして、校名変更及び校舎改築完了により、記述を変更しております。

そして1番下の黒四角です。こちらでは、令和5年4月より教員免許更新制の廃止と新たな研修制度が施行され、教職員の研修について研修履歴を活用するため、記述を変更しております。また、教育会館の閉館・解体と総合教育センターの解体・移転が完了したことに伴い、関係する記述を削除しております。

続きまして35ページをお開きください。

この施策の取り組み内容としましては、①「教育環境の整備」、そして②から⑥まで「学校教育の充実」、⑦の「教職員の力量向上と勤務時間の適正化」、⑧の「計画的・効率的な学校園施設の整備」があり、具体的な内容については記載のとおりでございます。

この中で、前期から変更のあった部分について説明いたします。

35ページの右側をご覧ください。

まず、「①教育環境の整備」の二つ目の丸では、令和2年度からのコミュニティ・スクール導入に伴い、記述を変更しております。

「②幼稚園・小学校・中学校教育の充実」について、その二つ目の丸では、新学習指導要領が令和3年度から全面実施のため、「新」の文字を削除しております。

また、教育課程につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた記述に変更しております。

三つ目と四つ目の丸では、市内合同行事と部活動について、それぞれで検討を行っているため、まとめて記述していたものを分けて記述し、市内合同行事については評価・検証する体制が整ったため、また、部活動については地域移行について検討を始めているため、それぞれ記述を変更しております。

「③高等学校教育の充実」の一つ目の丸では、令和4年3月に県教育委員会が発表した「県立高等学校教育改革第三次実施計画」を踏まえた記述に変更しております。

「④特別支援教育の充実」の三つ目の丸では、西宮養護学校の校名変更及び校舎改築完了により、記述を変更しております。

「⑤学校生活の安全・安心」の一つ目の丸では、令和元年10月の文部科学省通知において、適応指導教室の設置目的が「学校復帰を支援し」から「社会的自立に資する」というふうに変ったことにより、前期では「適応指導教室」としていましたが、後期では「教育支援センター」に変更しております。

また、現在西宮市内に教育支援センター「あすなろ」を7カ所開設しており、多様化する不登校児童生徒のニーズに合わせた内容の充実や、ICTを活用した支援に取り組んでいることから、「拡充」の文字を「機能充実」に変更しております。

「⑧計画的・効率的な学校園施設の整備」の一つ目の丸では、前期で「施設長寿命化計画」としていましたが、後期では正式名称である「西宮市学校施設長寿命化計画」に修正しております。

その下、関連する部門別計画につきましては、前期から引き続いて「西宮市子供・子育て支援プラン」「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」「西宮市学校施設長寿命化計画」を挙げています。

関連する施策分野及びSDGsとの関係につきましては、記載のとおりでございます。

なお、関連する施策分野から、「生涯学習」が削除されておりますが、こちらは、後期基本計画におきまして、「生涯学習」の分野が、ほかの「政策推進」や「執行体制」などと同様に、全ての施策分野に関連する施策というふうに位置付けられたため、表記上のルールに基づき削除されたものです。

後期基本計画におきましても、「生涯学習」が継続して「学校教育」に関連するという考え方に変更はございません。

続きまして37ページをお開ください。

「NO.8 青少年育成」の施策でございます。

施策の目的は、前期では「学校・地域・家庭が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。」としていましたが、国が通知等で「学校・家庭・地域」という順番で表記するようになりましたため、国の表記順に合わせて後期では「学校・家庭・地域が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。」というふうに変更しております。現状と課題につきましては、核家族化や共働き世帯の増加、人間関係の希薄化に



加え、急速な科学技術の進展等で、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化したことによる課題や、適切に対応するための学校・家庭・地域による連携・協働体制の必要性などを挙げております。

こちらの変更点について説明いたします。

まず、三つ目の黒四角です。こちら前期では「家庭・地域・学校」としていた記述順を、国の表記順に合わせて変更しております。

四つ目の黒四角では、前期では「迷惑メールなどの問題」としていたところが、現在はSNSによるトラブルが多いため、記述を変更しております。

五つ目の黒四角では、令和2年度よりコミュニティ・スクールの導入が始まったことから記述を変更しております。

下から二つ目の黒四角の最後の行、前期では、学校と地域という意味で「学校等」としておりましたが、後期では分かりやすく、「学校、地域」と明示するよう修正しております。

続きまして38ページをお開きください。

取り組み内容は、「①青少年健全育成体制の充実」「②家庭・地域の教育力の向上」「③留守家庭・放課後等の児童育成」があり、具体的な内容については記載のとおりでございます。

この中で、変更点について説明いたします。

「①青少年健全育成体制の充実」の三つ目の丸です。前期で「家庭・地域・学校」としていた記述順を、国の表記順に合わせて変更をしております。

「②家庭・地域の教育力の向上」では、前期で「地域・家庭の教育力の向上」としていた記述順を変更しております。

また、一つ目の丸では、令和2年度からのコミュニティ・スクール導入に伴い、記述を変更しております。

「③留守家庭・放課後等の児童育成」の三つ目の丸では、平成27年度から実施している放課後キッズルーム事業につきまして、総合的な放課後施策のあり方について検討を重ねた結果、市職員であるコーディネーターが、地域の見守りサポーターとともに子供たちの成長を支える「放課後キッズルーム事業（直営型）」の導入を基本とすることにしたため、記述を変更しております。

関連する部門別計画につきましては、前期から引き続いて「西宮市子供・子育て支援プラン」「西宮市地域福祉計画」を挙げています。

関連する施策分野及びSDGsとの関係につきましては、記載のとおりでございます。

なお、「生涯学習」につきましては、先ほどご説明しました理由と同様の理由で、表記からは削除されております。

続きまして57ページをお開きください。

「NO.17 生涯学習」のページになります。

施策の目的は、「生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。」としております。

こちらの施策では、現状と課題の一番下の黒四角。こちらが教育委員会所管となっており、前期では「教育連携協議会等」としておりましたが、令和2年度からのコミュニティ・スクール導入に伴い、後期では「学校運営協議会」と表記を変更しております。

以上が、教育委員会に関連する後期基本計画素案及びアクションプランとなります。

続きまして、「事業計画の概要」について、説明をさせていただきます。

資料の113ページをご覧ください。

事業計画といいますのは、西宮市総合計画の基本計画で示した各施策を具体化するための主要な事業の実施について、年次毎の事業費などを示したものとなっております。

施策の「NO.7 学校教育」をご覧ください。

まずその上の「学校施設の改築」事業としまして、「香櫨園小、西宮支援学校、春風小、安井小、瓦木中など」の整備を行っております。実施状況は継続となっております。事業内容として大きな変更はございません。

続きましてその下、「学校施設の改修や修繕等」事業としまして、「学校施設の長寿命化改修」「学校給食施設の改修及び設備更新」「総合教育センター東館の解体」を行っております。実施状況は継続となっております。

当初計画からの主な変更内容としましては、「学校体育館への空調設備の設置」、及び「学校施設のトイレの部分改修・一部洋式便器化」その他の費用に伴う費用を新規で計上したことによるものです。

続いて、施策の「NO.8 青少年育成」をご覧ください。

こちらの「自然体験施設の整備」事業としまして「丹波少年自然の家の整備にかかる建設費負担」を行っております。実施状況は継続となっております。

当初計画からの主な変更内容は、丹波少年自然の家事務組合の解散決定に伴い、建設費借入金を一括繰上償還したことによるもの、となっております。

本日の資料についての説明は、これで以上となります。

	<p>その他、今後、スケジュールとしましては、今月末の6月29日に所管事務報告を行った後、7月18日ごろからパブリックコメントを実施する予定です。</p> <p>その後、10月ごろには、パブリックコメントの結果につきまして、教育委員会会議で報告させていただいた後、議会に向けてまた所管事務報告を行う予定となっております。</p> <p>また、7月下旬から8月上旬にかけては、政策局主導ですが、市民向けの説明会も開催される予定となっております。</p> <p>説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>教育委員会所管のところではないのですが、中央図書館が阪神西宮駅の北側に移るのですか。</p>
藤井教育次長	<p>一応計画上はそのようになっておりまして、まだ完成は大分先の方にはなると思いますが、そういう方向で動いています。</p>
藤原教育委員	<p>そうなのですか。寡聞にして存じ上げませんでした。中央図書館アクセスがいまいちですからね。阪神西宮駅の北側の方が絶対いいと思います。今どこの自治体でも図書館で特色を出そうという政策がはやってるというのが、あるじゃないですか。だからどういうのができるのかなと、楽しみです。</p>
長岡教育委員	<p>すみません。私がかかってないと思うのですが、36ページの「適応指導教室」というのが、「教育支援センター」というふうになり「適応指導教室」というのはなくなるのですか。すみません。</p>
重松教育長	<p>適応指導教室は適応するために行っているのではなく、また学校へ復帰することが目的でもなく、自立するためなので、適応教室から教育支援センターに名称が変わったということです。</p>
長岡教育委員	<p>名称の変更ですか。</p>

重松教育長	名称の変更と機能も少し変更しています。
長岡教育委員	分かりました。ありがとうございます。
側垣教育委員	121ページの進捗状況はどのようなのですか。「7. 学校教育」のところで、①から⑧まであって、大体「想定どおり」ということなのですが、特別支援教育の充実ということと、「計画的・効率的な学校園施設の整備」など、「想定より少し遅れている」という、「想定より少し遅れている」って、それはどういう状態を示しているのですか。
重松教育長	教育総務課担当課長。
教育総務課担当課長	こちらの意味としましては、特別支援教育の充実に関して、想定より少し遅れていると、想定どおりか想定より少し遅れているかというところで、やはり逆に言う想定どおりと書くにしては、社会の状況でやはり特別支援教育に対するニーズがすごく上がっていつていると。行政としてはある程度は進めては行っているのですが、さらにニーズがあるという意味において、想定どおりではなく少し遅れているというイメージで書いております。 また、「計画的・効率的な学校園施設の整備」に関しましては、やはりコロナの影響で令和2年度ごろの工事が少し遅れたというものがありますので、そこを理由として少し遅れているという記述にしております。
側垣教育委員	なるほど、分かりました。⑧番の青少年育成のところでも、想定どおりではない3項目とも、それに近い意味合いですか。
教育総務課担当課長	そうですね、⑧番、青少年育成の方の想定より少し遅れているというところも、やはりコロナの影響を外すことはできないということで、こういう記述になっております。
側垣教育委員	分かりました。
重松教育長	ほかにはございませんか。

山本教育委員	35ページのところに総合教育センターのことを書いているのですが、これ前期も後期も変わってなくて、同じ文言なのですが、「西宮市に必要な総合教育センターの機能や施設のあり方を検討する」と書いてあるところ、これは具体的にどういうことを考えていらっしゃるのですか。具体的に言うと、現在、どういう考え方で、何を検討しようとしているのか。
重松教育長	尼崎などは大学と連携しています。昨年あたりから武庫川や関学など大学の図書館でも借りられるようにしています。そのような連携をしていかないといけないのと、今ICT、GIGAスクールの問題があるので、その研修をしていますが、まだ課題があるので、その分について検討します。
山本教育委員	分かりました。
重松教育長	ほかにはございませんか。 あとコミュニティ・スクールと学校運営協議会の違いの説明をきちんとしておく必要があると思います。 それから、「学校・家庭・地域」となぜこの順番が変わったのか。なぜ家庭の方が上にあがってきたのか、それはやはりいろいろな問題があるのですが、今一番言われているのは、共働きによって家庭教育が弱くなってきたことで、それをどうするかというところですが、いろいろな問題があると思うのですが、その辺りのところや先ほど側垣委員が言われた、中2と中3の問題。なぜ中2にきているのか。そのようなことがもし質問されたときに、答えられるようにしておかないといけないと思います。お願いしたいと思います。
側垣教育委員	この4月のこども基本法の中でも、やはり子供の成長をみんな中心に考えていくというのも、家庭へのサポートというのも基本法の理念の中に含まれているというところもあると思うのですね。だから、社会で子供を育てていくという意味合いを、ここに含めているという考え方もいいのではないかと思うのです。
重松教育長	ほかにはよろしいですか。 では、なければ一般報告②を終了します。 以上で予定されていた議題は全て終わりました。 これをもちまして、第3回の教育委員会定例会を閉会します。

	<p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
--	---------------------------------